

教員の過重労働解消へ

県が初の勤務実態調査

**か 神奈川県議会議員
かながわ民進党 きしへ 都**

教育現場を取り巻く諸課題が複雑化・多様化する中、省による昨年の「教員勤務実態調査」では、10年前に長時間労働が大きな社会問題となっています。

公立校の教員は教職員給与特別措置法で時間外手当の支給が認められており、給与面で勤務時間を把握する方向を示しました。



みなさまからのご意見、
ご要望をお待ちしています

きしへ都政務活動事務所

南区通町2-25-3 千々輪ビル1階

☎ 045-341-3385

<http://kishibe-miyako.com/>

業務も多く、「無制限で働くを得ない状況」が生じていると言います。

わが会派では「働き方改革」

を第1回定例会に続けて取り上げ、教員の多忙化の認識や解消に向けた県の取組を質しました。県教委は2年前に県立校で調査を実施しましたが「時間を要する業務」や「負担を感じる業務」「時間を受けたい業務」など、意識調査にどまり、多忙化の解消には至つておらず、勤務時間に関する本格的な調査を実施する方向を示しました。

実態を把握し、多忙化や長時間労働解消につなげ、子どもと教員が向き合う時間を確保して教育の質の向上を図ることが急務です。